# 令和元年度 第1回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 令和元年8月7日(水)午前9時30から

場 所 安曇野市役所3階 会議室301

# 〇出席者

市長宮澤宗弘

教育長 橋渡 勝也 教育長職務代理者 唐木 博夫

教育委員 須澤 真広 教育委員 横内 理恵子

教育委員 二村 美智子

## ○補助のため出席する者

教育部長 西村 康正

学校教育課長 平林 洋一 生涯学習課長 臼井 隆昭

文化課長 那須野 雅好

学校教育課学校給食センター長 有賀 啓多

学校教育課教育指導室長 會田 義昭

学校教育課教育指導室教育指導員 古幡 栄一

学校教育課学校教育係長 櫻井 義之

#### 〇事務局出席者

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 太田 雅史

学校教育課教育総務係 岩原 遼子

## 〇傍聴者

報道機関 2名 傍聴人 1名

#### ◎開 会

**教育部長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回総合教育会議を 開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日の総合教育会議は公開として行いますので、お願いいたします。

\_\_\_\_\_

#### ◎市長挨拶

教育部長 それでは、初めに、宮澤市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

大変暑くなりました。健康には、十分ご留意いただいてご活躍をいただきたいと思います。 適宜、上着等もとっていただければと思いますのでお願いいたします。

今、司会のほうからございましたように本年度第1回目でございますけれども、市の総合 教育会議を開催させていただきました。教育委員の皆様方には、何かとご多用のところをご 出席いただき、改めて感謝と御礼を申し上げます。

また、本市の教育行政の推進に日ごろからご尽力を賜っております。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この教育会議ですが、教育法が改正になって、改正地方教育行政法の施行によりまして、 平成27年度に設置をいたしました。本市においては、これまで年2回開催をさせていただい ております。2回でいいのかどうか疑問があるところでございますし、お互いにざっくばら んな安曇野の教育について、語り合う機会というものも必要ではないかなというように感じ ております。教育委員会と行政が問題意識を共有しながら諸課題について、解決を図ってい なければいけないなという思いがございます。

今回は、特に市内の小中学校のスマホ等電子メディアの利用における課題及び対策についてを中心ということでございます。現在、スマホとインターネットを利用できる電子メディア、これは世界各国で普及をしておりまして、時間、場所を問わず利用できる、生活に大変便利な機器として活用が広がっているところでございます。ただ、電子メディアは適正な使用をしていれば非常に便利なものでありまして、現代社会ではなくてはならないものの一つになっておりますが、一方反面、この使用によってさまざまな問題が起こっているというこ

とも事実であります。犯罪に結びついたり、社会問題になっていることも現実としては起こっております。

そんな中で、子どもたちのスマホと電子メディアへの依存傾向が進行しているというように報告を受けておりまして、大きな一つの問題ではないかなというふうに捉えておりまして、心身への影響が深刻化してきているというようにお聞きいたしております。後ほど報告があるうかと思いますが、視力の低下等、あるいは時間的な計画性が失われるというようなことがあるというようにお聞きをいたしております。

インターネット上でのいじめ、また犯罪に巻き込まれるという例等もございまして、安曇野においても心配が年々高まってきておりまして、そのような目に遭った子どもは増加傾向にあるというように報告を受けているところでございます。市における小中学校へのインターネットなどの利用実態、どのようになっているのか。また、先ほど申し上げた視力等、身体への影響はないのか。また、電子メディアを介したトラブルの状況等についてはどのようになっているのか。それぞれ情報共有を行っていただけるように、これは課題解決、対応について協議をしていただきたいということでございますが、医学的な見地、科学的な見地からの検証というものはなかなか難しいので、これは専門的な知識を持った専門家の皆さんの意見も聞かなければいけないというように思っております。

いずれにしても、教育委員会の皆さん方からもそれぞれの思いといいますか、これからの安曇野教育のあり方等について率直なご意見もいただければというように思います。

限られた時間でございますけれども、それぞれ中身の濃い会議にしていただければという ように思います。

以上申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 **教育部長** ありがとうございました。

#### ◎教育長挨拶

**教育部長** 続きまして、教育委員会を代表して、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。 **教育長** 令和元年度第1回安曇野市総合教育会議の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。 宮澤市長におかれましては、平素から市の教育行政に多大なご尽力を賜っておりますこと に心から感謝と御礼を申し上げます。

災害とまで言われました昨年の夏の猛暑を受け、冷房設備の整備につきましてこの夏休み

の期間中を活用いたしまして、小学校での関連工事を進めております。より安全な教育環境 の充実のために力を注いでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、昨日行われました広島平和記念式典へ市から派遣いたしました28名の中学生が、おかげさまで昨夜無事戻ってまいりました。74年前に原子爆弾が投下された広島のまちに立ち、自分の目で見て、耳で聞いて、肌で感じ、平和とは何かについて深く考え、学ぶ機会になったと確信しております。その感想であるとか思いについては、今後市主催の「平和と人権の集い」などにおいて発信をしていただくことを計画しております。改めまして、皆様のご支援に心から感謝を申し上げます。

さて、本日の総合教育会議におきましては、テーマを市内小中学校のスマホ等電子メディアの利用における課題及び対策についてとしていただきました。生まれてから亡くなるまで、この電子メディアにかかわらないで暮らすということができなくなっている中で、取り上げるべき重要な課題と捉えております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、報告事項といたしまして、昨年度から始めております副学籍の本年度の状況について、それから安曇野市立中学校の部活動の方針の改定について、また関連して、部活動指導 員の任用状況についてを予定しております。

本日も有意義な会議となりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

\_\_\_\_\_

◎議事 市内小中学校のスマホ等電子メディアの利用における課題及び対策について 教育部長 それでは、4の議事に入らせていただきます。

議事につきましては、この会議の主催者であります宮澤市長より進行をお願いいたします。 市長 それでは、しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので、ご支援、ご協力をお 願い申し上げます。

議事進行をさせていただきます。

まず、市内小中学生のスマホ等電子メディアの利用における課題及び対策について、事務 局の説明を願います。

- **教育部長** それでは、資料の説明につきましては担当のほうからさせますので、よろしくお願いいたします。
- 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 「市内小中学校のスマホ等電子メディアの利用における 課題及び対策について」資料1から資料7により説明。

**市長** ただいま事務局から、それぞれ一瀉千里といいますか、説明がございました。 委員の皆様方から質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。 この資料は、事前に配付されているのか。

### 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 はい。

市長 いかがでしょうか。

私のほうからお聞きしたいんだけれども、スマホの所持率、小学校、豊科南小学校と豊科 東小学校だけで、他の学校は調査しなかったということですか。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 これは、独自にやっているところがあってこちらからお願いして調査したわけではなくて、調べた段階でそこの2校がしたのでその状況を載せたということです。

市長 学校独自にしたということですか。

## 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 ええ。

- **市長** それが教育委員会として、やっぱり一定の安曇野市の子どもたちの健康を調べるという ことになれば特定の2校だけでは、それから6年と3年、5年、それぞれあるんだけれども、 全校の全学年をやっぱり調査しないと、正確な結果というのは出てこないような気がするん だけれども、その辺はどういうふうに捉えていますか。
- **学校教育課長** 今回、抽出したものを資料として載せさせていただいておりますけれども、今 市長がおっしゃられたことを踏まえまして、今後全校、全学年を対象とした小中学校のメデ ィア等の使用状況に対する調査を計画したいと思います。
- **市長** 教育委員会の先生方の意見も聞いて、どういった方法が最も正確な内容が観察できるか ということになれば、これはごく一部を捉えて、さあ健康がこうだという結論が必ずしも出 ないような気がするんだけれども。
- **須澤委員** 市長がご指摘になったのに関連するんですが、私も実は同じようなことを感じまして、穂高南小学校は比較的平たんな道を児童の皆さんは通ってきていますが、そう大変な長距離というほどでもない。一方、ここに載っていませんが、穂高北小学校、それから穂高西中学校、こういうようなところはバスを市教育委員会で仕立てたりしていますので、結構に広範囲で通っておりますよね。その場合は、必然的に何時ごろバスで着くとかご家庭との連絡を取り合う必要性が生じていると思うんです。ですから、そういう場合は持っているのも必要だということで、親が積極的に持たせているということになろうかと思うんです。

市街地と言っては語弊がございますが、平たんなところの学校におきましては、親御さん

というよりはご本人の希望・要望というんですか、これも多いんじゃないかと。

だから、この調査の中に出ていませんが、親御さんが買い与えたのかという、そういった 調べも、今市長がおっしゃった全校への調査にあわせてやっていただくと、対応策に資する というような気もいたします。

以上です。

市長 今の須澤委員の発言に対して、何かコメントありますか。

**教育長** 私も穂高北小学校、穂高西中学校に勤務しておりましたときに保護者の方から、最近 の不審者等のこともあって子どもが通学途上、もし何かあったときに連絡をとり合えるよう に是非スマホなり携帯なりを持たせたいと、こういうお申し出がございました。

基本的には、学校へは持ってこないというのが原則なんですけれども、そういうご事情であればということで校内で規定を設けまして、そういう場合にはきちんと申し出をして、そして朝、学校へ来たときに事務室なりに預けて、そして帰りのときにまた持って帰るというようなことを認めたことを思い出しております。

昨今、コマーシャルでも子どもに持たせればGPS機能でいつどこにいるかというようなものも親が把握できる、大変便利ですよというようなことが流れる中で、持たせたいと思われる家庭も当然増えてきているんだろうなと思います。

そういう中で、その辺の実態も把握しながら、今後市としての対応も考えていかなきゃい けないなと、そんなことを今感じております。

以上です。

市長他にございますか。

**唐木委員** お願いいたします。

関連して発言させていただきたいんですけれども、私今回の市内小中学校のスマホ等電子 メディアの利用における課題及び対策についてというテーマでありますけれども、大変ある 意味では時期を得たというか、タイムリーなテーマを掲げていただいたなということを思っ ております。

そして、関連して昨年の第1回総合教育会議の折には、幼児期から18歳までの配慮を要する子どもへの切れ目ない支援ということが話し合われてきました。そして、今この電子メディアに関することが利用しているか、利用していないかということも含め、今日は資料提案がありましたが、視力の問題とか依存症の問題とかいろんな資料を提示していただきましたが、例えば不登校の問題にもこれがつながっていくことも懸念され、考えられております。

現実にスマホ、またはゲーム等から不登校とか、または親の養育、例えばネグレクトに近いような親御さんがスマホ等に夢中になっていたり、そういうことになっていてこれも資料が一つありますけれども、私のほうを向いてという赤ちゃんの叫びが聞こえないようなそういう子育ての問題にもかかわっているということで、今日のテーマの設定の理由に当たるのか、そこのところに何らかの活動を起こしていく必要があると、啓発になるのか対応になるのか、両方あると思いますが、今後どのように進めていくべきかをこの会議で議したいということで大きな提案がなされております。

今、実態を把握するというお話がありましたが、では実態というのは本当にアンケートをかければ見えるのかということで、私は若干疑問を持っております。まず、実態を把握するというそこについて、今市長のほうからのお話もありましたが、本当に実態が見えるとか氷山の一角でもつかめるのかどうかというあたりが、実は私もよくわからない部分であります。自分自身も、こういう今の新しいメディアの最先端、フロントの部分が見えない。それは全然わかりません。それで、使えてもおりません。では、今お話があった視力の問題とか依存の問題とか、そういうような実態をこの安曇野市としてどう捉えられるのかなというところが、そこがまず見えないのかな。もし見えなければ見えないで対応しなきゃいけないんですけれども、それについてちょっと自分自身はよく見えない、わからないなと。アンケートで見えるものなのかと、そんなことを思っております。実態をどう把握するかということじゃないかなと思います。そんなことを冒頭思いました。

以上です。

#### 市長他にご意見ございますか。

例えば、今唐木委員のほうから言われたように課題はある程度というか、漠然としたものだけれども、見えてきているんだよね。対策をどうするかというところが一番のポイントだと思うんだけれども、それについては事務局はこういった資料を提案したんだけれども、この課題を見てきて対策をどういうふうにするかということは、議論は事務局はされていないということですか。あるいは教育委員会、教育部としてこういった対案があるんじゃないかというのがあったら、二、三挙げてもらうところだと思うけれども、委員の皆さん方からもそれは意見を聞くことは大事だと思うけれども。

それは、やっぱり学校現場でどういうように指導をしていくのか。それから、保護者自体、 親たちがどう考えるかということが大きいポイントになるんじゃないかなという思いは素人 判断ですが、個人的にします。 **教育部長** 事務局でも、これを課題に出すに当たりましては、対応としてどんなことができる のかということは考えてはまいりました。ただ、即効性がある対応は多分なかなか難しいん だろうなと。

ただ、今の各学校におきましても、いろんなスマホとか電子メディアを使うということで、PTAなんかもいろんな講演会等を行っております。事務局といたしましては、できれば統一的な課題というか、いい講師がいればそういう講師を分野を絞るとかいう中で各学校に紹介をしていくとか、まずそういうことが考えられるのかなということは考えてはおります。以上です。

市長 だから、各学校の取り組みというのが校長先生の裁量によって動いていくということが 大分多いように私は今までの経過がらみを感じているんだけれども、例えばこの資料を校長 会なら校長会、PTAならPTAを指名して理解をもらうには全学校のデータというのはある程度 そろっていてこれは特定の学校だけじゃなくて、そしてそれぞれの学校の実態はこうだとい うことを教師自体が知ってもらう、あるいは保護者自体が知ってもらうということは大切な ことじゃないかなと感じるんですが、それはどうなんでしょうか。

それで、事務局のほうから報告があった専門医の見方等、こういったものを現場がある程度理解をして知らせていかなければ、全て専門医が来て話をするとはいかないので本当にこういう実態かということになれば、当然そういうことを学校の教員の皆さん、それから保護者の皆さん、一体になった対策を講じていかざるを得ないんじゃないかなという思いはします。

私だけが、あまりしゃべってもいけないんだけれども。

#### **唐木委員** 関連してよろしいですか。

今の、例えば実態を把握するということに関連していけばもう学校だけの問題ではなくて、例えば言葉の遅れが本当に生じているとすれば、乳幼児健診の折であるとか、それから就学にかかわる段階のときとか、そういうときにこれは今までの傾向と少し違うんじゃないかなというようなものというのが出てこないかなという気はしているんです。そういうようなものを、やっぱり個人情報というようなこととか診断上の問題というのはいろいろ解決したい問題はありますけれども、そういうものを安曇野市としてやっぱりデータとして集めていく。それから、報告をしてもらうような、そんなことを考えていかないと、スマホを持っていますか、持っていませんか、パソコンはありますか、どうですかというようなことを例えば学校の中でアンケートをとったとしても、それで実態が浮かんでくるのかどうかということに

対しては、ちょっと疑問が私はあるんですけれども。

**市長** アンケートは一応信用をせざるを得ないけれども、本当のことを書いてもらえるかどうかということもこれはなかなか難しいことだけれども、うちもアンケートを一つの資料として参考までに信用するということだと思います。ただ、このアンケートも先ほども言ったように特定の学校だけだと全体像がつかめないと思うんだよ。

それと、教育長や教育委員の皆さん方、地方議員の皆さん方に言うのは、せっかくここにこども病院があるので、発達障がいなんかの場合、ある程度小さいうちに門戸を開いて治るというか、それから新たに食アレルギーの科もつくったんだよ。2科充実させて専門医が来ているし、現場へ話をしてもらえばいいし、医師も時間がとれれば出向きたいということを言っているので、幼児教育の段階から子どもの発達障がいであるとか、あるいは食アレルギーの改善ということを、やっぱりこども病院ともっと連携をしてもらうということが非常に大切だというように私は感じています。

連携していると言うかもしれないけれども、これはそれぞれ各学校によって取り組みも違ってくると思うので一つの方針というのをきちっと出して、それに協力してもらうような体制づくりというのが非常に大切じゃないかという思いです。

**教育長** 今、市の小中学校の実態をしっかりと把握することからその対策が具体的に見えてくるのではないかというお話でございますけれども、そのことはもちろん取り組んでいくつもりで事務局とも話をしているんですが、これは市の中でも保健医療部であるとか福祉部であるとか、やはり横断的な体制のもとで、もう就学以上の者だけを対象とするのではなくて、もう就学前の子育て期から始まっていることでありますので、その辺の横の連携をとりながらこの実態調査についての項目の決め出しなり、そういったものをやっていく必要があるかなと思います。

今、市長も言われたようにこども病院をはじめ医師会等にも指導を仰ぎながら医療の立場から実態を把握するとすれば、現在つかんでおられることもあるかもしれません。また、こういう視点で調査をしたらというアドバイスもいただけるかもしれません。そんなことも含めて、これは実態をしっかりと把握するということは極めて重要だなということを今感じております。

以上です。

**市長** だから、ここでは課題の報告はあったけれども、今後教育委員会としてどんな対策を講じていって、保護者なり、あるいは学校現場で取り組んでもらうかということが出れば一番

いいんだよ。報告を聞きっ放しというか、なかなかこれは専門的な見地がなければ難しいことかもしれないけれども、医学的なものは報告の中に出ていない。こういう実態が現実として出てくるとすれば、このことをまず知ってもらうということが非常に大切じゃないかなという思いはしているんだけれども。

そういう対応について、事務局のほうはこれを出して、今日総合教育会議で話し合って結 論を出すということか。

- **学校教育課長** 結論が出れば一番いいわけですけれども、そういったお話をお聞きしながら具体的な対応策を事務局でまたまとめていきたいというふうに思っております。方向性といいますか、そういうものはもうお話し合いをいただければというように思います。
- **市長** では、このスマホとか電子メディアを利用することが、身体的に非常に悪いよということになれば、これは一切今の社会の中で抹消しちゃうというわけにはいかないんだよ。だから、どういうように上手に使うかという視点も考えていかなきゃ、なかなかこれは難しい。個人の自由を縛るというようなことになっちゃうし、今個人情報保護だ、プライバシー保護だというようなことが盛んに言われる中である面では自己責任、家庭責任というものも出てくると思うんだけれども。
- **横内委員** 今回いただいた資料の中に保護者の意識に関する調査というのがなかったので、も し次に何か調査をするときには、是非そちらのほうも取り入れてほしいなというふうに思い ました。自分たち親が子どものときには、スマホはなかったのでどのような影響があるかと いう想像に体験が伴っていないので、子どもたちの使用への不安は親ももちろんずっとあり ます。

授業などでスマホやSNSのトラブルを取り上げたり、学校で学んでいるけれども、なおまだトラブルがこんなにあるということは、保護者が子どもの利用を把握できていないということも理由の一つにあるのではないかなと思います。

中高生のいる家庭では、スマホの長時間利用が悩みの種でよく話題になりますけれども、 小学生やそれ以前の乳幼児から情報機器とかネットの接し方に問題の根っこが潜んでいるよ うに思います。でも、一方でネットを活用して国内とか世界で活躍している中高生もいるわ けで、ただ子どもたちから遠ざけようとする対策ではなくて、正しく使うということをもっ と大事にしたい、そういう対策ができたらなと思って読ませていただきました。

**市長** 正しく使うということは非常に大事なことだと思うんだけれども、私どもの時代だとこ ういうスマホもなかった。むしろ携帯なんか持たないと思っていた。しかも自動車なんてい うのは、社長か校長先生か知らないけれども、特定の人きり自動車なんか持たないのに、今 1台ずつ。スマホが当たり前。もう携帯電話は古いなんて言われる時代になっちゃっている ので、これを近代的な社会の中でどういうように活用していくかということが問われている んじゃないかなという思いはいたします。

話は全然違うんだけれども、たばこの問題も10月からもう全面禁煙というような話になってきて、昔はこうして当たり前みたいな時代もあったんだけれども、やっぱり時代がどんどん流れていっちゃっているので、これは時代にどう対応していくかということが非常に難しいところだなというようには感じていて、結論というのはなかなか出しにくいんじゃないかなと思うんだけれども。

- 二村委員 生まれたときには、もう携帯がそばにあるという親御さんがほとんどで、多分保護者の方たちの携帯の保有率はほぼ100%だと思うんです。先ほど、横内委員からも出ましたけれども、幼稚園であったり、保育所であったり、児童館であったり、また身近な図書館を利用される低年齢層の子どもを持つ保護者の方へ周知を図るために、今この資料に出てきた健康面であるとか精神面であるとか、また学習面にこういう影響が出るんだよというような啓発活動を進めるために出産前のお母さん方に今は両親学級というものもあったり、また昔からある母親学級というのもあるんですが、スマホ時代の子育てについてというようなパンフレット等があったら母子手帳を発行する際に一緒に入れて渡すというのが、何かこれから先、今現在もそうなんですけれども、スマホに夢中の親だったり、またスマホに子守をさせるということが、これは決して安全ではないということを、もうおなかにいるお母さん方からも知ってもらうという、そういうふうな方法が一つあるのではないかなと思うんです。先ほど、唐木先生もおっしゃっていたように昨年の総合教育会議の中で、保健医療部であったり福祉部であったり、また幼児教育であったり、担当との話し合いが持たれて、また今年のテーマにも深くかかわってくるかなと思うので横の連携というものはとても大切かなと考えています。
- **市長** 先の横内さんの意見、正しく使う。その正しく使うマニュアルというのはなかなかない と思うんだけれども、二村委員の言われたようにスマホ時代の子育てのパンフレット的なも のをつくって啓発をしていくと、こういう方法だと思います。

他にご意見ございますか。

#### (発言する者なし)

市長 それでは、時間も過ぎてきていますのでそれぞれの委員の意見、私ども発言をさせても

らいました。こういったものをしっかり取りまとめてもらって、教育委員会、その事務局として今後どういうようなあり方が最も安曇野として好ましいのか。あるいは、専門的な医師等の話も聞いてもらって、それで一定の指針を出してもらう。そして、学校現場または保護者からの理解と協力を得るということをやってほしいと思いますし、校長会もあるわけだよね。

#### 学校教育課長 はい、あります。

**市長** 校長会なんかでも、現場の実態の意見というのを校長の皆さん方からもお聞きしたりして、そして市は市で当然教育委員会と市長部局とは保健医療部、福祉部とは連携をしてやるということだと思うけれども、今までの意見を参考にしてというか、しっかりまとめてもらって、前へ進むように実効性、成果が上がるように取り組んでほしいと思います。

**唐木委員** この件の最後にちょっと発言させてもらいたいんですけれども、とても理想論的なことをというか、思いを話させていただきたいんですが、やっぱりいろんな情報を流していくときに、例えば既存の広報あづみのとか市のホームページとか、それからいろんな何々課というのがいろいろあるわけなんですけれども、一番先端の部分のことについて、幾ら情報を提供していってもそれはもういつもいつも後追いになっていくんだと思うんです。

そうすると、一番根っこにある部分というものをやっぱり大事に盛り込んでほしいなと。 例えば、人権であるとか命の問題であるとか、それから節度とか時や場に応じた言動とか、 そういう人として守らなくちゃいけないものというのがやっぱりあるわけです。そういうも のをやっぱり根っこの部分を掘り起こすような、各学校で研修も行われたりいろんなことが 行われているんだけれども、その部分をやっぱり踏まえていくということをしていかないと 先端の部分をどんなにこう使っちゃいけない、これは危ないですよとかどうだとか言ってい ても、それはいつも後追いになっていってしまうのではないかなというようなことはすごく 感じます。

例えば、不登校とメディアの問題でいけばこのオンラインゲームが出てきて、そこから抜け出せられない子どもたちが今度は学校に行けなくなっていく。それから、勉強も嫌いになっていく。それから、家庭内が崩壊していくということにもつながっている現実があるわけなんですけれども、やっぱり人として大事にしていかなくちゃいけないというところを、常に原点に持ちながら発信していかなくちゃいけないなということをいつもつくづく思うわけですので、またそのこともベースとして踏まえていただけたらありがたいなというふうに思います。

そして、毎回総合教育会議は行われていくわけですので、積み上げが生きていくような、 そういうものに具体の形になっていく。例えば今回のことですと、去年の第1回総合教育会 議のことも根っこはしっかりとつながっていくわけですので、積み上げていくということを お互いに委員の一人としても精いっぱい努力したいなと思いますし、やっていきたいなとそ んなことを思います。

最後にちょっと発言させてもらいました。ありがとうございました。

市長 ありがとうございました。

須澤委員 すみません、一言だけ。

最初に市長がおっしゃった具体的な対策というか、対応がどうかというようなお話がありましたけれども、昔は例えば学習時間の目安は学年プラス1時間というようなことをよく中学では言っていたのを思い出します。だから、3年生ならそこへ4時間くらいはやる気になれと、こういうことです。

それと同じで、LINEやツイッターやインスタグラム、こういうのを利用するその日の最長時間をやはり各家庭で規定するとか、そういった具体的なところに踏み込んでいかないと効果が出てこないだろうと。

もう一点は、児童や生徒ご本人たちの話し合いとか意識づけ、だから生徒会、児童会における決定、こういうのも大事だと思うんです。この資料7で、日常的な指導や研修会の実施状況は、ほとんど講演か研修会か注意ですよね。生徒児童が児童会でこういうふうに話したというのは、現実もしやられているとすればそれを是非全てに広げていただきたい。やはり、自主規制しなければできない、そんなふうに思います。夜はもう8時で終わりとか、そういった決め事をご本人たちにやはり話してもらいたい、そういうふうに思ったところでございます。

以上です。

**教育長** それにつけ加えて、今須澤委員が生徒会、児童会など自らが動き出す、どちらかというと大人がこれをやっちゃいけない、こうしなさいと言うのではなくて、自分たちが考えて 決定させる場面が必要だというふうにおっしゃったんだと思うんです。

安曇野市、私どもは「たくましい安曇野の子ども」というのを掲げておりますけれども、中学生にはまさに自分で考え、自分で決定したことを自分で実行するという、そこら辺のところにたくましさを求めたいなと思うんですけれども、現状でいえば人権宣言であるとかいじめゼロ宣言とか、そういうことを自ら決めて実行しようとしている姿に大変たくましさを

感じているんです。

今回、中学生議会をリニューアルするときに、市側から幾つかの課題を提示して中学生がそのテーマから自分で選んで、そして自分たちで調査活動をしながら提言型の質問を議会でしてもらおうとこういうことで始めていて、今ちょうど夏休み期間中、それぞれ調査等に動いているところなんですけれども、私ども学校教育課ではネット社会を安心して生き抜いていくために自分たちでできること、こういうことを中学生自らが決めて、そして自分たちでそれを守っていくというか、実行していくようなものをどういうふうにして7中学校に広めていくか、そんなことをちょっと考えてもらいたいなということで挙げたところ、三郷中学校がそれを選んでくれました。どういうことが出てくるかというのは中学生議会当日までわからないんですけれども、もちろん便利さ、またそれに伴う危険性、さまざまなことを学んできている中学生ですので、それを受けながら自分たちがどういうふうにしていこうかということを考えてくれるものと主に期待しているんです。それを実行していくために、市でこういう支援をしてほしいということが具体的に出されれば大いに協力していきたいなと、そんなふうに思って期待をしているところなんです。そんなことで、是非自分たちがということについても大人が決めたことを守らせるということだけではなくて、考えていきたいと思っております。

以上です。

**市長** 唐木委員が言われたように人権とか命、平和、仲間を大事にする、こういったものが根底にあって、須澤委員や教育長が言われたように生徒会なり児童会が自主的に計画を立て、 行動に移すというか、自ら考え、自らが行っていくと、こういう自主性を尊重することが非常に大切なことだというようには思います。

ただ、そういう中でやはり一部のクレーマー的な保護者がいて、例えば不登校は学校の責任で先生が悪いから先生をかえてくれというような話まで、ごくごく一部ですがそんな話も出てくるような昨今になってしまいました。

そして、非常に私どもの時代と違って残念なことは、今こういうスマホとか電子メディアの時代なものですから対話がないんだよ、議論がない。議論がないので、もう少し議論をできるような雰囲気というものをつくる必要があると思うし、それと指導者によって大きく子どもたちの個性や能力が伸びるという思いはいたしております。何でもそうだけれども、しっかりした指導者を得ると。言い方は悪いんだけれども、それだけの能力と知識のある先生、こういう先生から来てもらって、子どもたちの能力、知識をしっかり伸ばしてもらうような

教育環境をつくってほしいなというふうに私は思います。

私自身は勉強が大嫌いだったんだけれども、それぞれいいところをどう伸ばしていくかということが大きな課題だと思うし、それからさっき一部報告があったように医学的に見て本当に影響があるということになれば、子どもたち一人一人も当然ですが、保護者や学校がそういうことをしっかり教育していかなきゃ、今情報が氾濫していて何が本物の情報だか見分ける能力というか、精査をする能力というのが求められていると思うので、正しい情報が必ずしも伝わっているかといえばそうじゃない。一方は、メディアは売れればいい、機器が売れればいい、商売だからもうかればいい。こういう風潮が一方ではある中、そういう中でより常識をどういうように持ちながら教育をしていくかということは、非常に難しいことだと思うけれども、今の教育現場に求められている現実でもあるので、そういうものを直視した中で一つ教育委員会のほう、教育委員でしっかり取り組んでほしいと思います。

これという結論はなかなか出ないんですが、結論めいたものをそれぞれの委員の皆さん方の発言からしっかり酌み取っていただいて、今後政策的に生かしていただきたいと思います。 お願いいたします。

次に進ませていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

\_\_\_\_\_\_

#### ◎報告1:安曇野市の副学籍の状況について

**市長** それでは、まだ意見があろうかと思いますが、また後ほど時間がありましたら議論をしていただくということで、報告事項に移らせていただきたいと思います。

前回までの総合教育の議論を踏まえた取り組みについてでありますが、報告事項の取り組み、これについて事務局のほうから説明をしてください。

**教育部長** それでは、資料の説明について平林課長のほうからいたします。

**学校教育課長** 「安曇野市の副学籍の状況について」資料 8 により説明。

**市長** ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さんから質疑、ご意見等ございま したらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

6ページ、7ページに成果と課題を示していただいてありますが、特に課題の部分でありますけれども、三角印のついたものですが、昨年度も書いていただいたものも散見されるわ

けなんですが、今年度これはもう解決していきますよという予定のものはどれでしょうか。

- 学校教育課長 これにつきましても現在、精査、検討させているところでございまして、特に 三角で挙げたものはなかなか一朝一夕に解決が難しいという内容のものが多くございまして、 今後におきましていろいろな機関とも調整をしながら、粘り強く解決に向けて進めていきた いというように考えております。
- **市長** 例えば、6ページの8、交流手続の簡略化。工夫する余地が多分にあるということだけれども、こういうのはやろうと思えばできるということじゃないんですか。
- **学校教育課長** この部分につきましては、できるだけ保護者負担を減らす方向で来年度から運用できるように考えておりますけれども、他の三角につきましてはなかなかいろいろな工夫が必要かなというふうに感じております。
- **市長** 例えば、この交流手続の簡素化ということだけれども、保護者から原籍校、教育委員会、 副学籍校、この流れは具体的にどこを抜くことができれば簡素化になるわけか。
- **学校教育課長** 一つは保護者から、原籍校でございますけれども、いわゆるなかなか年度当初までの時間的な流れがかかってしまうということがございますので、一定市教育委員会のほうでもって取りまとめてやるようなことも考えていきたいというように考えております。
- **市長** だから、あまりしつこく言ってもいけないかもしれないけれども、工夫をする余地が多分にあるということはどこか抜くことができるということだよね。どこか抜かなきゃ簡素化になっていかないんだから、そういうのを具体的にできるならやっていってもらえばいいんだし、それからその下のコーディネートを担っていただければありがたいと言うんだけれども、これはその人数を増やさなくても、副学籍校のコーディネーターが時間的にはできそうだとこういうことでいいんですか。
- **学校教育課教育指導室長** 特別支援コーディネーターというのは、各学校で支援を要する子どもたちの支援会議等、特に小学校、小中と言えばどちらもそうなんですけれども、自分自身が特別学級の担任をしながらやっておりますので、大変忙しいです。

ですので、副学籍校の特別支援教育コーディネーターが担っていければありがたいという ふうに書いてはありますが、現実問題としてはとても忙しいのが現実なので、かなりどのよ うに、もし特別支援教育コーディネーターにこのコーディネートをお願いするとなると、役 割分担等もかなり精査しないと難しいと思います。

**市長** そうすると、人を増やさなければ現実的は無理だということじゃないですか。

**学校教育課教育指導室長** そうです。難しいと思います。

**市長** だから、こういう書き方をされると相当余裕があるかなという見方になる。できないことを幾ら羅列してみても、できなけりゃできないでどうやればできるかということになれば、ただ人だけ増やせばいいという話にはならないと思う。

他にございますか。

**教育長** 資料の5ページにありますように、本年度、小学部を卒業する6年生が三郷小学校に 1人、それから中学部を卒業する中3の子が堀金中学校に1人いるわけです。去年はいなかったわけですけれども、副学籍を置くことの項目の中に入学式もそうですが、卒業式に出席を希望しますかとか副学籍校からも卒業証書を出すことができますが、希望しますかというような項目もあります。この2人がどういう希望を持っているかはわからないんですけれども、これから保護者、本人ともしっかりと連絡をとっていただいて、卒業式にもし安曇野養護学校の卒業と同時に地域の学校の卒業式にも出たいというようなふうになったときには、どういう形で行うのかというようなことについては初めてのケースになりますので、是非市教育委員会も間に立って、本当に心から祝福できるような形に持っていけたらいいなというふうに希望します。

以上です。

- **市長** その子どもが両方の卒業証書を欲しいと言った場合には、両方に出るということになれば卒業式の日はダブらないようにしなきゃいけないということだね。
- **教育長** もともとこれまでダブってはおりませんので、出席は可能だと思いますけれども、希望しないという場合もありますし、全体の式ではなくて校長室で受け取るというようなこともできなくはありませんので、個々の希望をよく聞いて対応するということだと思います。
- **須澤委員** 今の件で関連質問でございますが、そうすると例えば堀金中学校副学籍校のお子さんが安曇野養護学校の中3だと。そうなると、もし希望したとしますと、両方から卒業証書をもらえる。基本的なところですが、可能だということですよね。

そうすると、私はこれが一つ増えるきっかけにもなるんじゃないかと。つまり、地元の学校の証書ももらえる。そうすると、これが高校への進学にも大きく生きてくるような私は気がするんです。堀金中学校卒というような形で応募も可能じゃないかという、それは高校がどうとるかはわからないですが。

いずれにしても、他の皆さんも、そういうこともできるのかということがわかってくるというのは大きいと、増やす一つの要因になり得るんじゃないかと今お聞きして思いました。 以上です。 **市長** これは、安曇野養護学校に通っている保護者の皆さんと教育部との話し合いというのは、 持たれているということですか。

学校教育課長 はい。もちろんやっております。

市長 他にございますか。

(発言する者なし)

市長 よろしいですか。

\_\_\_\_\_\_

報告2:「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について

報告3:「部活動指導員」の任用状況

市長 それでは、報告2、報告3の件について、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 『「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について』、『「部活動指導員」 の任用状況」』について資料 9、資料10により説明。

『「部活動指導員」の任用状況」』につきまして、補足説明がございますので担当する櫻井係長よりお願いいたします。

学校教育課学校教育係長 『「部活動指導員」の任用状況」』について資料10により補足説明。 市長 ただいまの活動等の内容について説明がありました。報告事項2と3であります。

委員の皆さん方から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

これは、勉強不足でいけないんだけれども、部活というのは中学校になってからですか。 小学校は、部活というのはないんですか。

**学校教育課長** はい。小学校は、クラブ活動という形ではありますけれども、正式に部活動となるのは中学校に入ってからでございます。

市長 小学校のクラブ活動というのは、そうするとこれはどういう指導をしているわけですか。 学校教育課長 これは、それぞれの先生方がその指導に当たっていただいていたり、あるいは コミュニティスクール事業で地域の方から指導をしていただいている例もございます。

**市長** それは、小学校の場合だって時間外はあるわけでしょう。ないんですか。時間内でみんなやっているんですか。

学校教育課教育指導室教育指導員 時間外でもやっておるクラブ活動もあります。

**市長** そうすると、小学校と中学校との関連というのはスムーズにいっているということか。 中学校だけが今回の報告事項で取り上げられているんだけれども。

- **学校教育課教育指導室教育指導員** 中学校での指針が決まった段階で、それに準じて小学校へ というふうにも考えています。
- **市長** よくその辺が勉強不足でわからないんだけれども、この先生方から出されたご意見とい うのは、先生方というのは全部の先生ですか。どういう先生を対象にしているんですか。
- 学校教育課教育指導室教育指導員中学校の先生方です。
- 市長 中学の部活に携わらない先生というわけだね。
- **学校教育課教育指導室教育指導員** いえ、職員会で扱っていただきましたので、他の先生方からのご意見も入っているかと思います。
- **市長** やはりこれは、該当するという言い方は悪いかもしれないけれども、直接指導者の先生 方の意見というのが最も尊重されるべきではないんですか。だって、関係のない先生は関係 ないということではないのか。何か関係するのか。
- 学校教育課教育指導室教育指導員 どの中学でも、一つの部に対して主顧問と副顧問というふうに多くは2人体制でやっていらっしゃるので、主顧問の先生のお考えだけではなくて全職員に対しての意見聴取ということでやってみました。
- **市長** 教育現場のことを全て熟知しているわけではないんですが、例えば柔剣道が必須科目になっても、柔剣道をやったことのない指導者、あるいは段を持っていない指導者、受け身もわからない指導者、そういう先生方が指導したところで、指導にはならないと思うんだよ。やっぱり、ある程度資格があって経験をして、そのことが得意だという先生が指導して初めて子どもたちの能力、個性というのは伸びると思うんだ。やったことのない先生が指導しようがないと思うんだけれども、そういう先生の意見を聞くことも大事かもしれないけれども、あまりにも尊重し過ぎちゃうと指導現場との齟齬ができちゃうんじゃないかね。
- 学校教育課教育指導室教育指導員 おっしゃるとおりの現状もあるかと思います。
- **市長** だから、現状は全然これは無理だと思うんだよ。それだったら野球をやったことのない 先生、バスケをやったことのない先生に指導しろと言ったって指導のしようがない。難しい ところだけれども、それだけ人材をそろえてというとなかなかそろってこないという状況が よくあり得ると思うんだけれども。

他、委員の皆さん、何かご意見あったらお願いします。

それと、もう一つ、私だけあまり聞いても失礼かもしれないけれども、この部活動の指導 員の任用状況というのだけれども、この皆さんには手当がどの程度出ているのか。

**学校教育課学校教育係長** お答えさせていただきます。

時給でお支払いをしておりまして、1時間当たり1,600円の賃金となっております。

- **市長** それで、それぞれバスケットから始まってバレーまで、そうするとこの豊科、穂高、三郷、堀金、明科、各地域にはみんなそういう指導者の先生が配置されているんだけれども、全然配置されていない学校というのは希望がなかったということですか。これは、希望に応じて配置をこういう指導者の皆さんを任用したということか。この基準というか、任用のあり方はどのようになっているんですか。
- 学校教育課学校教育係長 豊科南中学校におきましては、当初希望というのがございましたけれども、人員の確保、適任の方がいらっしゃらないということで令和元年につきましては部活動指導員がいない状況になります。

それから、穂高東中学校につきましては希望がございました。それで、実際にご本人からもお話をさせていただく中で市の非常勤職員としての位置づけということから、現在本業のほうの部分と兼ね合い上、厳しいということの中で今まで外部指導者として入っていただいているところを引き続き、そのまま外部講師として残っていただいているところでございまして、部活動指導員という役職では現在ないということでございます。

- 市長 それでは、具体的に豊科南中学校と穂高東中学校はどういう部活を学校では希望された んですか。
- 学校教育課学校教育係長 穂高東中学校では、剣道部です。豊科南中学校は、バレーだったか と思います。
- **市長** そうすると、その指導者は探してもいなかったということですか。

例えば三郷中学や堀金中学校や明科中学校は、男女とも卓球とバスケット、吹奏楽とバスケット、二つ指導者がいる学校もあれば全然要望しても指導者がいないという学校、これは非常に安曇野市の教育委員会として不公平じゃないですか。

学校教育課学校教育係長 そうですね。三郷、堀金、明科につきましては、今までも昨年まで 三郷中学校、堀金中学校、明科中学校で外部指導者として入っていただいた方にそのまま就 任していただいている状況がございましたので、引き続きその学校に指導者として入ってい ただいたところでございます。

豊科南中学校については、そういった方が今までいらっしゃらなかったという中で新たに ということで、こちらも体育協会等にも指導者等の打診をさせていただいたんですけれども、 該当される方がいらっしゃらなかったという状況になります。

穂高東中学校の剣道部につきましては、引き続き外部指導者として入っていただいている

方がおりますので、ただ部活動指導員という位置づけではないということでございますけれ ども、指導は受けております。

**市長** そうすると、この1,600円の予算というのは県教育委員会からくるわけですか。市で単独ですか。

学校教育課学校教育係長 国、県、市で3分の1ずつ負担するものです。

市長 それと、この競技の内容は生徒の意向ですか、先生の意向ですか。

- 学校教育課学校教育係長 先生といいますか、学校の意向です。先生方の中で指導できる競技については、引き続き先生方が指導されることになりますけれども、指導する先生方がいらっしゃらないですとか、または競技経験がないというような場合にそういった部活動指導員の希望があるみたいな形だと思います。
- **市長** それと、先生の意向で生徒の意向というのは聞いていないですか。例えば、子どもたちがこういう競技をやりたい。全ての競技というわけにはなかなかいかないと思うけれども、 先生の都合でそうするところが決まってしまうということか。学ぶ、教わる側の考え方というのは反映されないんだということか。
- **教育部長** 教えられる先生がいれば、その先生が部活の顧問をやっていると思います。ただ、 適任がいないところはもともと外部コーチとしてやっていただいた方たちが、今回は部活動 指導員という形で対応が変わってきて、今お願いをしているということではございます。
- **市長** それと、各学校には生徒の希望するような指導者の先生がいるということなんだね。
- **教育部長** 当然先生たちも転勤とかありますけれども、教えられる先生たちもいらっしゃいますし、ただもともとここに書いてある皆さんは、それぞれ外部コーチとして今まで部活にかかわってくれていた方たちが今回の制度の部活動指導員ということで、今お願いしているということでございます。
- **市長** 現場というか、生徒たちの希望もできればできる限りかなえてやったほうがいいと思う のでしっかりした指導者、市内にいなければ市外からだっていい指導者がいればお願いすれ ばいいんだよ。何も安曇野市内に指導者を求めるだけじゃなくて広く、あるいは県下から求 められるようにすれば本当にやる気を起こして安曇野市にこのスポーツは振興させるという ものがあれば、県外だからって教員住宅はあいているんだからそういう工夫はしないのか。

#### 学校教育課学校教育係長 よろしいでしょうか。

現時点では、この部活動指導員につきましてお支払いできる賃金というのがあくまでも時間給だけでございまして、しかも下の勤務時間にも書かせていただいたんですけれども、

国・県のほうの方針で平日2時間以内、土日についても3時間以内の勤務だけというふうになっておりまして、また交通費、実際に自宅から学校までの交通費というのも補助金といいますか、そういった部分のメニューがない状態です。あくまでも、時間給のみという状況の中で、1日多くても3,200円という中でなかなか県外から遠くの方をお呼びするということが難しいような状況でございます。

#### 市長 他に何かございますか。

部活も自主的にやるのは、やってもいいということなんだね。それまで、規制しちゃうということですか。

- 学校教育課長 今の方法は朝、例えば7時半ぐらいからやっているそれぞれの自主的な朝の練習は、令和2年度の2学期くらいから廃止をしたいという方向であります。
- **市長** それは、本当に廃止しちゃうことがいいかね。自主的にやるというのを、何かやるということになれば一律に規制をするということがいいことなのか。ある面では、努力をして能力を伸ばさなければ何も練習もしっかりしないでいい成績なんていうわけにはいかないんじゃないかなと、素人ながらに感じるんだけれども。

例えば、100mだって10秒切るのにどれだけの努力をしているかということになればこれは目に見えないところでやっているので、働き方改革で安曇野市は、長野県は、全国は一律に枠の中へはめちゃって、鋳型の中でだけで考えるというのがそれぞれの個性や能力を伸ばして、安曇野のたくましい子どもというのはそういう中から生まれるのかね。

ちょっと私は疑問に思うんだけれども、委員の皆さんの意見、どうですか。

**教育長** スポーツに限らず自分の好きなこと、得意なことを自分の自由な時間を使ってやるということは、もちろんこれは進めてもらえるべきことであると思うんです。まさに、見えないところで自分が努力するということは非常に大切なことで、決められた時間の中だけでやればそれでいいというものでもないこともこれは明らかです。

今回、部活動ということで問題にしているのはもう部活動というのは全国一律、学校教育活動の中で行われるものを、今部活動というふうに言っているわけです。従って、例えば今自主練習をしているというのは、7時半なり学校が開錠するその時間から顧問はついて指導しないんだけれども、自分たちで練習するというのは、どうぞと言っている。そこのところを指しているんですけれども、その枠から外れることまで規制しているなんていうことではありません。もちろん早く学校へ行って、自分でグラウンドを走るであるとか放課後みんなが帰った後、自分だけもう一周やってくるとか、そういうことまで何もかもがだめだと言っ

ているわけではないし、スポーツに限らず、例えば吹奏楽の楽器だってうちでできることは やるとかうちで素振りを何回やるとか、さまざまそういった努力をするということはあるん ですけれども、学校の管理下においてやるということになると、子どもは自主的にやってい るんだけれども、先生たちが何も知らぬ顔してやっていてけがをしたような場合も、それは 勝手にやっているんだから知らないというわけにはいかない。そういった学校の管理下にお ける教育活動の中の部活動としての自主練習として認めたいという部分をどうするかという のが、今話題になっていることなものですからそこのところは少し分けて考えたいなと思っ ております。

以上です。

**市長** でも、学校休日のときにも、例えば土曜日なんか部活に出ていて先生が指導してくれているじゃない。

教育長 そうです。

市長 自主的にそういうものもだめだということになっちゃうよね。

教育長 それは、別の問題じゃないですか。

**市長** 別の問題だけれども、働き方改革の中でそれは自制しろというような指導がまたなされていくという可能性はないかね。

**教育長** 例えば休日練習についても、全くそういう指針やガイドラインがないときには休み中、例えば土日があれば朝から晩まで2日間みっちりやって、そして次の月曜日の朝もやってという、休日のない、休みのない、そういった連続してやっていることが中学生の心身の発達や成長にとって、医学的な見地からそれはやり過ぎ、問題があるということで見直しがあって、少なくとも1週間のうちに休日を幾日設けましょうというようなことになってきたというのは、この流れなんです。だから、規制が全くないということでもないし、規制によって全て自由が奪われているというほどでもない。限られた時間の中で、最も効率的な練習を部活動としてはやるというようなのが今の流れということです。

市長 ある程度、自主性は尊重されるということでいいわけだね。

教育長 そうだと思います。

市長 他に何かございますか。

**須澤委員** 2ページの県と安曇野市の方針のところを見まして、県より非常に安曇野市は具体 的に自主練習できる日を設定しているという点、評価できるんです。例えば、東信地方なん かにテニスの強豪校があるわけですが、そういうような学校は果たしてこの県の指針にどう 対応するのか。こういうのもちょっと参考になるような気がするんです。

それから2点目は、今日お配りいただいた部活動指導員の件ですが、豊科南中学校でバレーの部活動というのは連日あるのかないのかというところをちょっとお聞きしたい。指導者がいないということで、なしなんですか。

学校教育課学校教育係長 部活動自体はあります。指導に入っていただく方が最初希望していたんですけれども、該当される方、応えていただける方がいらっしゃらないということでこちらには空欄になっておりますけれども、部活動としてはやっておりまして学校の先生の中でお応えをいただいているという状況でございます。

**須澤委員** ということは、学校の先生の技量というものが、是非専門家の補強がほしいという ことですよね。

私は、学校の先生が働き方改革の中でなかなか難しいとは思いますが、これを機会に技量を高めるという意欲を持っていただく、こういうことも必要じゃないかと私は思うんです。というのは、私の経験から私も新任で行った中学校でやったことはなかったんですが、新任は必ずやれなんて言われて男子テニスの顧問をやったんです。大規模校でしたから、女子、男子、別にある。女子テニスは、専門家が教えたんです。私は、その専門家から教わって勉強し直した。ですから、最後は県大会に行くまでいきまして私自身がそんなにうまくなったとは思わないけれども、生徒がうまくなりました。だから、何かしらのご工夫をいないところはいただくしかない、というふうに思いました。

穂高東中学校の剣道は、昔剣道や柔道のすぐれた人がいたというのからほしいということ だと思います。

半分感想、半分意見でございます。

**市長** いずれにしても、この部活はいろいろ多方面にわたると思うんだけれども、しっかりした指導者と、それから生徒たちの希望にできる限り沿った体制をつくってもらうということだと思います。

お金が1,600円じゃなかなか集まらないということだけれども、近隣の市町村にも声をかけてもらって、やっていただけるという方がいたら探すとか、あるいは教職員の中に得意な分野を持っている先生がいると思うので、その先生方の能力、技術を生かしてもらうということも非常に大事だと思います。

それで、いずれにしてもこの前からお願いをしているのは長野国体が令和9年だったかな。 **生涯学習課長** 2027年、そうです。 **市長** 例えば、安曇野市へウエイトリフティングとバレーが決まったんだよ。ほぼほぼというか、正式決定ということでいいかな。

生涯学習課長 はい、もう内定ですので。

**市長** そうすると、少なくとも長野国体に安曇野から選手を輩出するぐらいな目標を今から立ててちょうどいいんじゃないかという思いがあります。従って、この指導員の他に安曇野市としてはバレーならバレーをもう少し頑張れよと、国体選手を生みたいというような意識を今から持ってもらって、場合によったら市単であってもしっかりした指導者を採用するということでやっていかないと全ての競技種目というわけにいかないと思うんだよ。

例えば、木曽なら木曽でも御嶽海が出たということもあるし、国体で木曽会場になったというようなことから木曽は相撲を盛んにしようとかという、そういう目標が自治体としてあるわけです。安曇野市としては、そういうものがちょっとぼやけているというか、ないんだよ。その辺のところを教育部でどういうふうに考えているか。

前からこのことはお願いしてあります。体育館もできるということだから、バスケットにしてもバレーにしても、400mの陸上競技場が欲しいとか野球場が欲しいとか、いろいろな要望は市民からはあるんだけれども、それを全て満たすというわけにはいかない。そうすると、今度できる施設の中で一体安曇野市として何を目指すかというものを、全てというわけにいかないので、何か特色があるスポーツ振興を図っていくというのは大事だと思うんだ。

だから、教育部なり教育委員会としてそういう方針をきちんと出してもらえれば、新年度 予算のもうお盆過ぎるとぼつぼつ予算要望取りまとめの時期にかかってくるので、具体的に 予算を立てていくというには具体的な目標がなければ政策がなければ、予算要望だけで成果 をどう上げるかということが大事だと思うので。それは検討してくれていますか。

- **生涯学習課長** 県のほうでも、強化をするという形の中で国体準備室とスポーツ課のほうでも、 今制度といいますか、出てきていますのでそれを受けるということもありますので、市のほ うでも考えていきます。
- **市長** いつも、国の方針だとか県の指導だとか、それに従っていくのが一番楽なんだけれども、 それだけじゃなくて安曇野市としての特色を、安曇野教育の特色をどう出すかということに ちょっと力を入れてもらいたいんだ。

委員の方、何か意見がありますか。

**横内委員** 市長が今おっしゃったトップアスリートを育てる仕組みというのは、実際問題でも 今の学校の部活動においては難しいんじゃないかなというふうに感じます。 部活が楽しいと思うことが子どもたちの原点にあって、好きなことや得意なことをやりたい気持ちで部活動に入るんですけれども、子どもたちにトップアスリートを育てる仕組みとスポーツや運動を楽しむことと、二つ用意してあげるということが必要じゃないかなと思っていて、学校の部活動でトップアスリートを育てるというのはこの働き方改革の流れの中で、朝練のこととか活動時間の短縮というのが問題になっていますけれども、それはちょっと難しいんじゃないかなというふうに感じています。

#### 市長 唐木委員、どうですか。

唐木委員 もし、令和9年のところをそこで成果がある形をとっていくとしたら、今の中学生年代の子どもたちが成長していく年代なのかなというふうに思うんですけれども、今横内委員のお話にもありましたが、今回教育委員会で第1回目の改定の原案が出たときにやっぱり社会体育と学校体育のすみ分けというものを考えていかないと難しいだろうと。つまり、部活動のほうは一種のブレーキがかかる状況、そしてトップアスリートの養成というのはアクセルを踏む状況でありますので、それを同時に二つ踏んだら多分車体は壊れるんです。では、今度新体育館ができたりするときに社会体育とか体育協会も含めてということでありますが、そことの連携をしつかりもう今から予算化するなら考えていかなくちゃいけない。

教育委員会へ出された意見というものの中に、社会体育の関係者と共通認識を持ってということが書かれているんですけれども、こういうところで少しすみ分けをして、それでさっきの部活動もそうなんですが、全部一律に1年間同じような方針でやるんじゃなくて、一生懸命体を動かすときはもう徹底してやると。なので、休むときは休むというようなメリハリをつけたことをやっていかないと、やっぱり伸びていかないんじゃないかなと。

この間、あるスポーツの専門の方とお話というか、昨日の会議で出たときに県の教育委員の荻原さんが来ていて、炎天下でスポーツをやるなということを言っておりました。なぜならば、炎天下でスポーツをやると、もう体が炎天下での対応だけで体が精いっぱいになっちゃう、やっぱりメリハリをつけたような活動をしていかなくちゃいけないということがお話にあったんですが、それと同じことをやっぱり考えていかないといけないんじゃないかな。だから、協会もやっぱり一肌も二肌も脱いでもらわなくちゃいけないし、学校としてもいわゆる逸材といいますか、そういう能力のある者を見出して、そして中学校だと次のステップに送っていくというような形を考えていかなければ難しいのかなというような気がしております。

市長 二村さん、何か意見があれば、どうですか。

二村委員 社会体育と部活動とのかかわりを考えながら進めていかなくてはいけないと思うんですが、さっき市長がおっしゃっていたように市内外から外部コーチを確保するということに向けて、不公平感がないような人材バンク等の設置をされているのかな。その設置とその効果を見直して、本当に力をつけてくださるのか、見守ってくださるというようないろんな条件はありますけれども、とにかく学校ごとに不公平感がないような組織づくりがあればいいなと思います。

以上です。

## 市長 いろいろと意見もいただきました。

それぞれ、横内さんの言うように部活は楽しいと思うものでなければいけないということですが、もちろん楽しいことは大事だと思うけれども、全て楽しいことばかりでなくて、やはり苦しいこともあってそれを乗り越える忍耐力というか精神力というか、そういうものを部活の中でまた養っていくということもこれは個人的な考えで大事だと思います。世の中全て楽しいことばかりじゃない、苦しいこと、厳しいことをどう乗り越えるかというすべも学ぶことは大事だと思うんだけれども。

それで、アスリートを育てるということは非常に困難だということもわかるけれども、やはり能力をどう伸ばすか、頭だけよければいいというものじゃない。ただ、才能を伸ばすということになれば音楽なんかは本当に子どものうちから、あるいは卓球にしても本当に3歳ぐらいからもうラケットを握るという子どもたちもいるので、そういう持てる能力、個性というものをやはり引き出してあげられるような指導者がそこに必要だというように私は考えるんだけれども、それは誰でもそういう指導者、能力があってできるというものじゃない。ごく限られた皆さんだけだとは思うんだけれども、可能性としてそういう指導者がいることによって能力を引き出すということだってできるかもしれない。なので、その可能性を追うということも教育のあり方の一つじゃないかなと個人的には思います。

それと、二村さんが言ったようにやはり学びたいということが学べるような条件づくりというものも、一つには必要だと思うんだよ。この各部活動、各学校で上がってきている活動の他に先生方が指導者でいるからいいという話だけれども、それじゃこういうところで例えば三郷中学なんかは吹奏楽が非常に上達して、県大会から北信越の大会まで相当レベルが上がってきたという話をするんだけれども、これも指導者がかわったら上がったという話も聞いているし、高校なんかもやはり監督がかわれば力が発揮できるとか飯山高校が今度甲子園初出場ということだけれども、この冬場のたゆまない努力が実ってきたということが報道は

されているんだけれども、それだけの努力がなければ、あるいは指導者がいなければそんな 個性、能力、個人的にはなかなか独学でやる人もいるかもしれないけれども、全てがそれだ けというわけにいかないと思うんだよ。難しいことだと思います。

教育はやっぱり百年の計と言われていて、すぐに結果が出ないから難しさがあるんだけれども、ある面では教育問題を捉えていれば一番楽だと言われているんだよ。結果はすぐ出ないから百年の計、何十年か先の話だと。

他にございますか。

## (発言する者なし)

**市長** なければ、時間が押してきておりますので、いろいろ議論は深めていかなければいけないというふうに思っておりまして、今日の教育会議だけでは結論が出ないというように私は考えます。

いずれにしても、教育部が中心になっていただいて安曇野教育のあり方について、しっかりたくましい子どもをどうしたらいいのか。長野県教育、教育県だと言われているけれども、長野県教育は今教育県なんて言われなくなっちゃっている。だから、その安曇野教育、どういうものが安曇野教育であるかというしっかりした理念というものをやっぱり持ってもらって、目標を持って各学校の校長先生だけにお任せするんじゃなくて、教育委員会としてはこういう方針で是非指導してほしいという要請、要望も具体的にしていく必要が私はあると思います。

いずれにしても、いろいろ議論を重ねる中で安曇野教育と言われるように考えて、こうい うふうに響いて、たくましい子どもをどうつくるかということで、これからもご尽力、ご協 力賜りたいと思います。

#### ◎教育に関する懇談

**市長** 以上で出された議案は終了ということですが、教育に関する懇談、若干時間はもう11時 半までということで過ぎていますが、何かあったらお願いします。

事務局のほうでこの際、これだけはというようなことがあったら、何か報告はありますか。 **教育部長** 事務局のほうからはないです。

市長 よろしいですか。

それで一つ、指導の先生方、教育指導員4人、今年は来ているのか。3人ですか。

学校教育課長 教育指導員、校長先生をやられた方につきましては、現在室長を入れて4人です。

市長 4人だね。その中に弁当の日の担当の先生、たしかいたよね。

**学校教育課長** はい。明科中校長でありました古幡校長先生です。

**市長** だから、その弁当の日というのは明科中学校がやっていたわけだよね。

学校教育課長 いや、他にも広げてきました。

市長どこかでやるのか。

学校教育課長 ええ、やっております。

市長 どこの学校でですか。

学校教育課長 また、資料をお持ちしますけれども、何校かに拡大はしてきております。

**市長** これは、ちょっと見せてもらったら4人の先生方が先生を指導するというか、学校を指導する指導員の先生方が安曇野に来ているわけで、その中の1人の先生の任務が弁当の日というのがちょっと書いてあったんだ。そうすると、その弁当の日が本当に明科中学校がやっているようなことがいいということになれば、これは全市的にその指導者の先生、1人専門にいるんだから広げていけばいい。そういう取り組みについてどうなっているのか。

**学校教育課長** そう努力はさせていただいております。また、資料をつくって市長、教育委員 の皆様にお配りをいたします。

#### ◎その他

市長 それから、あとは高校再編について、教育委員会の先生方から論議をしてもらった過程 もありました。その中で、私も市長部局としてあるいは長野県の市長会として、松本広域連 合の議会においてもいろいろ理事者会等で議論をしました。その結果について、時間が12時 になっちゃうんだけれども、大ざっぱに報告だけしておいてもらったほうがいいと思います。

**学校教育課長** 私のほうから説明させていただきます。

長野県教育委員会、担当高校教育課でございますけれども、この9月までに高校改革にかかわる旧通学区ごとの地域の協議会を立ち上げるよう、かねてからお願いがあったところでございます。

我々安曇野市、それから安曇野市教育委員会とすれば、もう少し県には主体性と責任を持ってこの件については取り組んでいただきたいということを要望してございます。

協議会という方式、あるいはそれに準じた懇話会というような方式ではなくてそれぞれの 団体の代表性を持ってこのことを議論するのではなくて、もっと幅広く県民を対象にした説 明会を県教育委員会が主体責任を持って行っていただき、そのご意見を吸い上げる中で今般 の県の高校改革に生かしてほしいというのが我々の意見でございます。

それにつきましては、過日文書をもって県教育委員会のほうに提出をしてございますので、 今後それについての回答といいますか、見解が県から示されるというふうに思いますので、 その折にはまた改めて報告、相談をさせていただきたいというように考えております。協議 会方式ではなくて、県教育委員会が広く市民、地域住民を対象に説明会を開き、意見を吸い 上げる方式によるべきだというご意見を県教育委員会に対して提出してございます。

以上でございます。

**市長** いずれにしても、義務教育は市町村の責任を持ってやらなきゃいけないけれども、高校 教育はこれは県教育委員会が責任を持ってやるべきだということで、協議会という名前が今 度は懇話会というような名前にこの間は提案されました。それから、各団体の代表者だけの 意見だけでなくして、県はおおよそその方針については県民から理解をしていただいている というような捉え方をしています。

であるならば、より広く、より多くの県民を対象にして教育委員会が自ら計画を立てて汗をかくべきだ。もちろん、会場の準備であるとかあるいはそれぞれの皆さん方に通知とかということは、市町村の教育委員会でもお手伝いはさせてもらうとこういうことであります。 あくまでも、主体的には県教育委員会が責任を持つべきだということでありますので、話し合いをすることを拒むわけじゃありませんし、大いに議論はしていくということになろうかと思いますが、市町村にあるいは市町村長にその責任を負わせるべきではないというのが私どもの立場です。

よろしいですか。

(発言する者なし)

\_\_\_\_\_\_

#### ◎閉 会

市長 以上で、今日の教育会議を終わりたいと思います。大分予定の時間をオーバーしました けれども、ちょっと私自身がしゃべり過ぎたこともあるかもしれません。いずれにしても安 曇野教育、これからしようとしたときに特に少子高齢化、人口減少時代の中で次代を担う子 どもたちの数が少なくなっている現状も踏まえて、安曇野教育のあり方、教育問題だからどんどんお金をかければいいという時代ではない。限られた予算の中でどういうように有効に活用をしていただいて、目的が達成できるのか。安曇野教育を充実できるのかという視点で、また教育委員の先生方にはご支援、ご協力を賜りたいと思います。

以上で、第1回目の総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。